



こざがわちょう

第122号

平成27年7月22日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



夏まつり（高池保育所）

平成27年6月定例会（6月11日～19日）

補正予算、人事案件	2～3ページ
条例改正	4ページ
一般質問に6議員	5～11ページ
議会日誌、編集委員会より	12ページ

27年度補正予算・条例改正などを審議

6月定例会は、6月11日から19日までの9日間開催し、執行部より補正予算13件、条例関係3件、人事案件1件、報告2件、計19件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。
主な議案について要約して掲載しています。



旧七川中学校体育館

一般会計補正予算（第1号）
旧七川中学校校舎他取壊し工事など
5億4096万円を可決

総務費

問 地方版地域創生総合戦略協議会委員はどのような構成になるのか。

答 住民代表、商工関係、学、学の構成で7月中旬、古座川町総合策定推進協議会を立ち上げ協議したい。

問 取り壊し新築する、旧七川中学校体育館の規模は。

答 旧七川中学校体育館の規模は。

問 まだ流動的ではあるが、三尾川小学校体育館の規模を予定し、倉庫なども計画している

答 まだ流動的ではあるが、三尾川小学校体育館の規模を予定し、倉庫なども計画している。川よりも大きくなる予定である。

民生費

問 今定例会に提案され、まだ予算が通過していない、子育て世帯臨時特例交付金への申込書が、すでに配布されているのはなぜか。

答 この交付金は児童手当申請者が対象なので、その封筒の中に同封させてもらった。

問

保育所で英語教育に取組むが、教育の場では無い保育所での教育について、認定こども園への発展など検討していないのか。

答 2名体制のALTの回数や時間を増やして対応する予定なので、認定こども園への移行など現在は考えていない。

衛生費

問

ピロリ菌の検査は、40歳、45歳、50歳の12名を対象とのことだが、高齢者を含め希望する方すべてを対象にはできないか。

答 県からの補助で、今回が初めての事業である。高齢者には検査の効果が高くないという研究データもあり、3



直見の公衆トイレ



古座中学校付近の避難誘導灯

段階の方とした。今後、学術的な意見等をふまえて検討する。

商工費

問

直見地区の観光公衆トイレの新築建設予定地は、浸水の危険があるのではないか。

平成13年、23年の洪水の時には浸水に遭つ

たが、それ以降は浸水に遭っていないので、現在のトイレの上流側に予定している。

教育費

問

子ども教育15年プラン策定委員はどのような構成なのか。

校長先生、保育所の主任、小・中・保の保



護者代表、学識経験者、ソーシャルワーカー等10名の構成で、4つの部会に分かれ月に1回、年内5回の会議を予定している。

人事案件

教育委員に

久保太嘉志氏の

任命に同意

垣孝明教育委員が任期途中で勇退されたため、その後任として久保太嘉志氏を任命したいとの提案に、同意。

久保太嘉志氏

昭和49年生

池野山477の1

任期は、平成28年

3月26日(前任者

の残任期間)

一般会計補正予算(第1号) 歳出の主なもの

総務費		
財産管理費	旧七川中学校校舎他取壊工事	4,000万円
企画調査費	地方版地域創生総合戦略推進協議会委員報酬	13万円
民生費		
社会福祉総務費	臨時福祉給付金(1,011名)	606万円
児童福祉総務費	子育て世帯臨時特例交付金	75万円
衛生費		
健康増進費	ピロリ菌検査委託料	2万円
農林水産業費		
農林水産業費	町単独山村振興対策事業補助金(水道ポンプアップ施設 松根、西川上地、宮の平、下番、船原)	1,660万円
消防費		
災害対策費	避難誘導灯設置業務委託料(古座中学校、ぼたん荘、 高池複合センター)	454万円
	防災用資機材購入補助金(宇津木、小川椎平)	500万円
教育費		
教育委員会費	子ども教育15年プラン策定委員報酬	32万円
事務局費	外国語指導助手賃金(ALTを1名追加し2人体制に)	224万円

条例の一部改正

古座川町 税条例

○ふるさと納税を推進するため、個人住民税の特例控除額の上限の引き上げ。

給与所得者がふるさと納税を簡素な手続きでおこなえる、ワンストップ特例制度が創設されたことによる関連部分の改正。

○軽自動車税のグリーン化特例の導入により、対象となる軽自動車の平成28年度分の軽自動車税の軽減。電気自動車についてはおおむね75%。平成32年度燃費基準プラス20%達成車は50%。平成32年度燃費基準達成車は25%軽減。軽貨物車については電気自動車で75%。平成32年度燃費基準

準プラス35%達成車については50%。平成32年度燃費基準プラス15%達成車は25%軽減。

○マイナンバー制度の導入による、関連条項の字句の改正。

マイナンバー制度とは、住民登録をする全ての人に12桁の番号を割り振る制度で、10月1日より通知が始まり、平成28年1月1日より摘要する。

○住宅ローン控除を平成31年6月30日まで1年6カ月延長。

○旧3級品のたばこ税の特例税率が廃止されたことにより、平成28年4月1日より、平成31年4月1日まで、4段階で税率を引き上げる。

対象商品は「エコー」「ゴールデンバット」「うるま」「しんせい」「ヴァイオレット」「わ

かば」の6銘柄等の改正がおこなわれた。



古座川町国民健康保険税条例

○国保税の最高限度額を次のように引き上げる。

○国保税の最高限度額51万円を52万円に。

○後期高齢者支援金等課税額（限度額）16万円を17万円に。

○介護納付金課税額（限度額）14万円を16万円に。

○5割軽減判定所得24万5000円を26万円に。

○2割軽減判定所得45万円を47万円に。

陳情の 審査報告

昨年の12月定例会で産業建設常任委員会に付託され審議を続けて

いた陳情第5号「『農協改革』に関する意見書の提出を求める陳情」については、陳情者から取下げの申し入れがあり、承認しました。

請願と陳情について

請願は、憲法によつてすべての人に認められている権利です。国または地方公共団体の権限に対して、その職務に関する事務につ

て文書で希望を申し述べるもので、議員の紹介が必要です。提出された請願は、委員会で審議された後、本会議で採択、不採択

を議決し、採択になれば、議会から町長や関係方面へ強く実行を求めていくこととなります。



陳情は、法的保護を受けるものではありませんが、原則として請願と同様に扱います。議員の紹介は不要です。

請願（陳情）書は、要旨・理由をできるだけ簡潔に書いて、議長宛に提出してください。届け出先は議会事務局です。

請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所氏名を記載し押印してください。請願には、紹介議員の署名が必要です。

請願（陳情）書は、どなたでも1人以上から、いつでも提出できます。



一般質問

みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

坂本 卓巳 議員 (6ページ)

- ・地域防災計画について

谷 久司 議員 (7ページ)

- ・小川水系の現状と課題について
- ・観光振興の今後について

大屋 一成 議員 (8ページ)

- ・町長の政治姿勢について

日下 博規 議員 (9ページ)

- ・第4次長期総合計画の到達点について
- ・川口町営住宅について
- ・障害者対策について

尾崎やよい 議員 (10ページ)

- ・命を守る施策について

矢本 和久 議員 (11ページ)

- ・友好都市提携の取組みについて
- ・英語教育の取組みについて

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限が無い、という方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

地域防災計画の

周知徹底を

坂本 卓巳



ものと安心していましたが、高池下部区では5月17日、地震が発生したとの想定で避難訓練を実施。

その際、避難したの

が古座中学校体育館であり、自主防災会、下部区区長、区民にも伝わってなく、古座中学

の校長にも話をし、変更になったことを伝え、5月12日の避難準備情報の発令時に体育館を開放して待つて

いたとの話であった。

変更になったことを尋ねたところ知らない住民の方が多かった。避難場所の変更が周

知徹底されているのか。
町長

避難場所の変更をおこなった地区の区長さんに對し、変更の連絡をした。

対象となる地区で、

周知徹底ができていないとのことであるので、早急に確認し、再度連絡をしたい。

質問

避難場所変更地区の方に、変更になった事を文書で知らせられないか。

総務課長

きちんとした文書で回覧なりで皆さんに周知徹底を図りたい。

質問

防災計画には、南海トラフ巨大地震の際の津波避難困難地域に入っているところが、高池下部区にあるとなつているが、何人位の方が避難出来ないと考えられているのか。

町長

平成26年10月28日に和歌山県が公表したもので、千年に一度起きるといわれている南海トラフ巨大地震が発生した想定で、古座川町の避難困難地域の想定人数は33名となっている。

質問

津波避難困難地域の解消のため、津波避難タワーの整備を検討するとある。

高池下部区では、津波避難タワーを建設してほしいと要望が出ている。

地区懇談会において、県道より川側は難しいと聞いているが、避難

困難地域は県道より川側にある。

町としてどのように考えているのか。

総務課長

下部区、自主防災会から土地の提案があれば今後、県と協議していきたい。

質問

消防団員の方がたに消防団員安全管理マニュアルによる津波、洪水ハザードマップや緊急避難場所の周知はできているのか。

町長

団員に對する周知については、消防団全体にできていないので、今後、消防団幹部会を通じて広く周知を図る。

質問

高池下部区では、避難場所が体育館から校舎に変更になった。今後、鍵の管理はどのように考えているのか。

総務課長

教育委員会、役場、下部区とどういう方法がいいか検討する。(この文章は本人がまとめたものです)



風水害、土砂災害の指定避難所を外れた
一雨(上)、田野々(下) 集会所

平成27年4月から新しい防災計画による運用が始まり、5月11日に全員協議会が開かれ、町からは大きく変更になった場所の説明を受け、指定避難場所、風水害、土砂災害に適用にならない場所が13カ所、避難施設が変更になった場所が1カ所と説明を受けた。

この風水害、土砂災害に適用にならない地区には連絡をいれているのかと、質問をしたところ、防災担当者より、各地区に連絡していると回答をえた。

各地区の避難については、徹底されている

小川水系の 今後は

谷 久司



「古座川町観光計画」に、古座川の自然である、山と川が観光資源として活用するべきと大きく取り上げられています。その観点から以下の点についてお聞きします。

古座川の小川水系の現状について、町長はどのように感じていますか。

7年前に質問した時より河川環境は悪化していますが、町長の所見は如何ですか。

町長 7年前と比較して全体的に見て、とくに悪化しているとは言いが



田川橋下の清流

たい状況であると思っています。

質問

成見川源流部への砂防堰堤の設置を考えてはどうですか。

町長

近年の気候変動による影響で、崩壊力所が

安定しない状況であると確認しています。

質問

治山事業での採択について県と協議してまいります。

質問

成見川に林道を作る前は本当にきれいな河

床の黒い岩盤でしたが、現状は石の川原です。町長はどう思いますか。

町長

長い目で見たら、林道の開設は河川河床、また谷の自然の状況を変化させる大きな原因です。私も重々承知しています。

面的な協力が得られるのですか。

質問

オール古座川として、それぞれの団体が各種事業を進めるうえで、観光に結び付いた取り組みを進めていくことで一致した見解を得ています。

町長

議員ご指摘のように、成見川林道ができる前の状態と、今の状況がはるかに変わっているというのは、私も認識しています。

カヌーコース、オートキャンプ場の設置については、関係団体や事業者と協議してまいります。

質問

観光に使っていくために、元の源流の川に戻すべきと考えますが。

町長

自然を守りながら管理していきたいと考え、小森川奥地の山林を購入して整備していくこともすでにおこなっています。

質問

古座川町観光振興計画策定委員会参加の各種7団体が、当初から関わりを持って本計画が立案されているが、今後の本計画に示されている事業実施には全

緑のダムの 早期構築は

いずれにしても川の環境を守るためには山林の手入れをし、緑のダムを早急に造る必要があると考えますが。

は黒い根っこに石しかない現状であります。このような山林は間伐を進めて小径木が生える山林にしなければならぬ。

緑のダムにつきましても、議員ご指摘のとおり、森林の持つ多目的機能を向上させるため、森林整備をより一層推進してまいります。

とくに雨が降れば出水と濁水が早い小川水系の山林に、手を加えなければダメだと思います。

質問

総括として、古座川の観光、河川を守っていくうえで、とくに山林の杉、檜山、その下

町長

これから森林整備を含めて、頑張りたいと思います。(この文章は本人がまとめたものです)

県下一の子育て

しやすい町の取り組みは

大屋 一成



である。
教育長

出産祝い金の創設について、他市町村の様子も見ながら、今後検討していきたい。

第5次長期総合計画で、将来に希望が持てる町づくりをしていくとある。

それを実現していくため、6つの基本目標を定めているが、以下についての具体的な考えを聞きたい。

子育て支援の充実

町は、長期総合計画の中で県下一の子育てしやすい町となるよう取り組むとの事だが、出産祝い金の創設、多子世帯への保育料の無料化、給食費の無料化等は早急に実施すべき



実施、英語教育の推進等の施策を実施していくことよって、グローバル化する社会に対応するために子ども達の知識面でのレベルアップをしていきたい。

無料化は、他市町村に引けをとらない保育料の軽減措置をおこなっている。

給食費の無料化については、従来の制度により、子育て世帯を支援していきたい。

今年度の重点施策「子ども15年プラン」の

質問
私も英語教育には賛成である。その他にも第二、第三・・・という町独自の

子育て支援を充実していく事が必要であり、若い人達、子育てしている若者に定住してもらおう事が町の発展、維持につながる。

遊具のある公園をつくれ

本年1月29日の子ども議会でも、アスレチック、遊具のある公園をつくらなければならないと質問があった。

この事については、多くの子育て世帯の方がたも希望している。遊具のある公園についての考えを聞きたい。

町長

アスレチックや遊具などは多くはないが、町内には六カ所の公園がある。

全国に誇れる清流古座川を筆頭に日本ジオパークにも認定された町全体が自然豊かなすばらしい公園なので、この古座川自然公園を

もつと有効活用していく方法を検討していきたい。

質問

今年の子ども議会でも「私たちは家に帰っても一緒に遊べる友達が近くにいない。みんなで遊べる場所をつくってほしい。休みになったら出かけて行って、古座川町のみんなと一緒に遊べたら楽しいと思います」と。もう一人の児童も、遊具のある公園を訴えていた。

子ども達の切実な願いに対して、不誠実な答弁である。

教育長

休みの日も各小学校

現状を見て遊具のある公園は、つくらないという事なのか。子ども達の要望に対して、何とかしようという気がないのか。(この文章は本人がまとめたものです)



目標は

達成できたか

日下 博規



課題はたくさんあるが、中でも産業の振興、定住促進、子育て支援、教育だと考えている。

質問

職員を含め多くの若者が町外に住んでいる。「選ばれる町づくり」という目標が達成できなかった理由を、もっと深く分析する必要があるのではないか。

第4次長期総合計画では、町づくりの目標フレームとして、定住・交流・就業者の3つの人口目標が設定されている。それぞれの到達点と残された課題について聞く。

町長

定住人口については、3200人の目標に対して2953人。交流人口については1万1000人の目標に対して1万150人。

5年前の数字になるが、就業者については1330人の目標に対して、1117人となっている。



川口町営住宅

建設計画が始まった5年前から、低所得者の住宅に需要はあるかと問いただしてきたところだが、現状を見ると需要はあると公言してきた当局の見込み違いは明らかではないか。

川口の町営住宅は、完成後3カ月たった今も、まだ空き戸数が6戸もある。

需要見込み間違いでは

今のところそういった分析はやっていないが、「まち・ひと・しごと総合戦略人口ビジョン」の中で分析も含め進めていきたい。

町長

町営住宅は住宅に困っている低所得者のために建てられた賃貸住宅で、1回の募集で全ての部屋が埋まるのは当初から考えていない。6月10日から、随時入居できる条件で募集している。

質問

この地域で5万も6万円もする家賃は、低廉家賃とは言えない。以前から指摘してきたことだが、いま古座

障害者に優しい

町づくりをせよ

三尾川生活改善センターのスロープのまんな前に、避難誘導灯の電柱が通せん坊をするような形で、立ちふさがるように立てられ、さらに電柱を防護するた

町長

スロープ前の避難誘導灯のことだが、車いす・ストレッチャーとも通行できない。

質問

障害者が通りにくくすることがこの町の障害者対策なのか。



通せん坊している誘導灯

川町に必要とされているのは、家賃2〜3万円所得制限がなく誰でも入れる住宅こそが求められている。そういった意味でも、この川口町営住宅は住宅政策としては失敗作だ。

町長

一般向けの住宅は、いま用地も含めて進めている。どういう住宅を建てるかは今後の課題だ。

平気な顔をして通れますという答弁をする神経が私には信じられない。

今まで、総務委員会で「福祉モノレールの設置」や、「手話言語条例の制定」などを提案してきたが、すべて、当局側に断られてきた。障害者の方がたを大切にしようとする姿勢がないから、このようなことが出てくる。

町長

ご指摘のようなことには、充分配慮しながら工事、事業をしていくということを今後、徹底していきたい。(この文章は本人がまとめたものです)

命を守るAEDの設置の

現状と今後の計画は

尾崎 やよい



平成16年7月1日より、医療従事者以外の人でもAED（自動体外式徐細動器）による処置をおこなってもよいことになった。厚生労働省のガイドラインには、施設の規模の大小、利用者数にかかわらずAEDを設置することが望ましいと明記している。

10年経た現在の普及率は、古座川町の14カ所の公共施設とふるさとづくり基金から150万円を充当し、購入設置した三つの道の駅（一枚岩、瀧の拝、虫喰岩）においては100%に近いと思う。

町長 今後の計画は、地域防災計画書による福祉避難所8施設のうち未設置の施設からなるのか。

町長 今後、要望があり、また必要な場所に設置していきたいと考えている。

質問 公共施設のほかに、古座川町全域を把握し、周知徹底を図るためには、AEDの設置施設名、場所等を古座川町のホームページに掲載する考えはあるか。

町長 町のホームページに掲載することは有効であると考えている。今後、掲載を進めていく。

質問 古座川町の六つの自主防災組織（池野山、高池上部、下部、宇津木、三尾川、月野瀬）へAEDの設置の呼びかけと同時に、維持管理費を含めた助成金制度の活用をと啓発しているのか。

町長 防災資機材の整備についても助成金制度の利用促進をと呼びかけ、周知しているところである。

また今年度は、三尾川地区の自主防災組織がAEDを設置した。

古座消防署、七川分駐所とも情報提供をおこなった。

古座川町はこの季節、鮎かけの人々にぎわう。

また子どもたちの川遊びの時期。一年中を通して観光客や、ふるさとに帰省の人々のものも事故でAEDを使用する場面に遭遇した際、冷静に対応できるか否かは、事前に講習で経験したことがある場合とない場合では大きな違いがある。

そこで、AEDの使用方法的講習会を、定期的に職員を中心に広く町民に受講の機会を

と考えているか。

町長 消防署の職員を講師に迎え、平成18年、24年にAEDを使用した普通救命講習会を開催し、他の施設の講習会に参加した職員を含めると65名中43名、66%の職員が受講済みでAEDの使用が可能である。

また今年度は、三尾川地区の自主防災組織の方がたを対象に講習会を実施する予定になっている。

今後も定期的に地域住民の要望などを踏まえて、講習会の開催を検討する。

質問 県のホームページの講習会「みんなで救おう、大切な命」と題した動画を駆使し、大いにAEDの使用方法的な受講への啓発を望む。

それこそ、「命を守る」町づくりを町民を巻き込んで大切にしている古座川町となる。（この文章は本人がまとめたものです）



三尾川生活改善センターのAED

友好都市提携に

取り組み

矢本 和久



一般的に友好都市とは、住民の文化交流や親善を目的とする対等の関係で、都市と都市が結びつくことであると言われている。

最近、自治体が近隣地域との経済交流を重視し、地場産業の見本市を通し、町おこし、村おこしをしている。

本町の将来を見詰めたとき、今のままでは限られた生活圏の中に埋没してしまい、将来への展望を見失うことにならないか。

また、海外都市との友好提携により、文化、スポーツ、経済、産業等の幅広い分野での町

民交流が盛んになり、町民の国際感覚が磨かれるとともに、町民相互の理解と友好が深まる。

とくに次代を担う青少年が友好都市との信頼関係の中で海外の都市について学び、その国の文化に触れることは大変重要であると考

える。

町に新しい息吹を捉える。町に新しい息吹を捉えるためには、行政が主導しながら近隣市

町村を初めとして、国内や海外への友好都市提携への道を切り開き、新しい町の活性化を図ることが必要と思うが、考えを聞きたい。

町長



川崎市との交流事業

郡内の状況は、新宮市は宮城県名取市と、那智勝浦町は長野県上松町、太地町は長野県白馬村、すさみ町は大

「子ども教育15年プラン策定委員会」などにより、今後の英語指導などについて検討に入るとは思うが、どのようなプランで実施しようとしているのか、聞きたい。

英語教育の充実を図れ

9月からALT（英語指導助手）が2人体制となり、小学校や保育所においても今まで

以上に英語教育に取り組みたい。さらに学校教育だけでなく放課後児童保育や親子英会話教室、夏休み子ども英会話塾など社会教育の分野でもALTを充分活用していきたいと考えている。小学校、中学校に関しては、内容を決めていくが、保育所については、これからの話し合いの中で検討していく。（この文章は本人がまとめたものです）

町として国内については、観光産業、交際面などを切り口に連携できる自治体であれば、今後、検討していきたいと考えている。



トーマス（ALT）の英語授業風景

組みを考えた。

海外については英語圏を中心とし、古座川町の子どものための英語力がある程度ついた上で、英語圏の市町村と連携を持てるような仕組みを考えた。

議会日誌

《4月》

15日 内外情勢調査会
(和歌山市)

17日 議会改革特別委員会地区懇談会
(明神地区)

22～23日 近畿自動車道紀勢線すさみ那智勝浦間建設促進協議会御礼活動
(東京都)

《5月》

《5月》

1日 新宮公設市場開設30周年記念セレモニー
(新宮市)

11日 全員協議会

12日 東牟婁郡町村議会議長会定期総会
(那智勝浦町)

13日 和歌山県山村振興対策協議会通常総会
(和歌山市)

14日 和歌山県町村議会議長

議会を傍聴してみませんか

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

議会での議員の発言や、町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。

6月定例会では、延11人の方が傍聴しました。傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。

議会開催の期日については、議会事務局までお問い合わせください。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体でお越しの際は事前にご連絡ください。

(電話 72-3410)

会理事会

(和歌山市)

18日 和歌山県町村議会議長会定期総会
(和歌山市)

22日 産業建設常任委員会
26～28日 全国町村議会議長研究会

15日 産業建設常任委員会

(東京都)

29日 広域圏議会臨時会
(新宮市)

《6月》

3日 議会運営委員会
11～19日 第2回定例会

15日 産業建設常任委員会

16日

総務常任委員会

17日 議会改革特別委員会
26日 議会だより編集委員会



議会傍聴席



傍聴席から見た議場

編集委員会より

6月議会は、4月1日付の機構改革、人事異動による給与関係の補正が主なもので、最終日の一般質問には、6議員が質問をおこないました。

私は記載している他に、次の質問をしました。

○保健・医療の充実
申本から新宮間で、24時間受け入れ可能な病院等、救急医療体制の仕組みについて、取り進む必要性を。

○定住促進
他町村の取り組みも取り上げ、古座川町に定住者を受け入れる為の仕組みの必要性を。

○ふるさと納税
寄付して頂いた方に特産品を贈る取り組みはしないと云っているが、町のPRや地場産業の振興につながり、寄付してくれた方を観光に呼び込むなど、町の発展につなげるべき。

(大屋一成)